

ハローワーク西陣からの重要なお知らせ

京都市上京区、北区、左京区、中京区、右京区、西京区、亀岡市、南丹市、船井郡にお住いの皆様へ
～受給手続き安定所移転のお知らせ～

雇用保険給付課は、平成28年6月20日（月）から

ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎に移転します。

平成28年6月20日以降、京都市上京区、北区、左京区、中京区、右京区、西京区にお住いの方の雇用保険失業等給付金の受給手続きは、ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎での取り扱いになりました。なお、**亀岡市、南丹市、船井郡・右京区のうち京北町にお住まいの方は**、ハローワーク園部が管轄となりますが、ハローワーク西陣烏丸御池庁舎でも受給手続きができます。

ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎

〒604-0845

京都市中京区烏丸御池上ル北西角

明治安田生命京都ビル1F

電話：075-283-0140

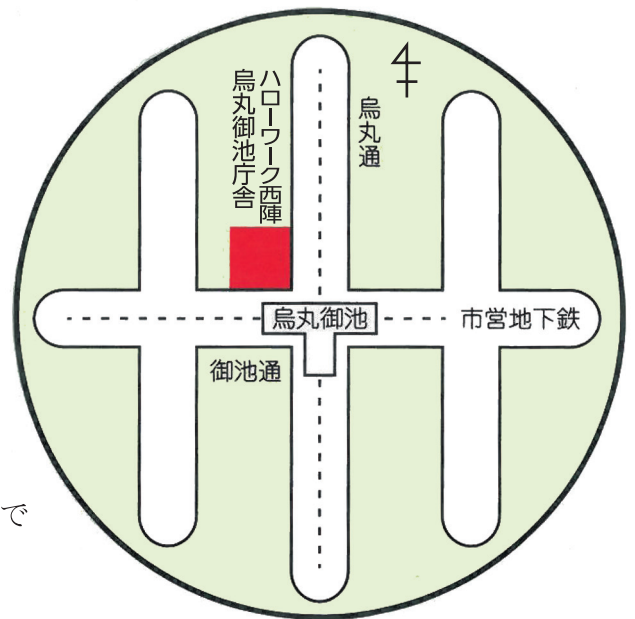
【業務取扱日・時間】

平日（月～金曜日） 8時30分から17時15分まで

土曜・日曜・休祝日、年末年始は休み

【交通】 市営地下鉄「烏丸御池」駅2番出口すぐ

市バス・京都バス「烏丸御池」停留所すぐ



※ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎には、駐車場・駐輪場がございません。

ご来所の際は、地下鉄バス等公共の交通機関をご利用ください。

◎障害者等の就職困難者の方については、6月20日以降も引き続きハローワーク西陣本庁舎にて雇用保険失業等給付金の受給手続きを行ってください。

◎事業所関係の手続（資格取得・資格喪失等）については、引き続きハローワーク西陣本庁舎で取り扱います。

*詳しくは、ハローワーク西陣本庁舎にお問い合わせください。

☎075-451-8609 部門コード11# 雇用保険給付課